

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成29年6月5日 午前9時58分～午前10時33分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮里 兼 実
副委員長	持原 秀 行	委員	福元 光 一
委員	杉 蘭 道 朗	委員	徳永 武 次
委員	永山 伸 一	委員	成川 幸太郎
委員	井上 勝 博		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田黒 博

---

### ○その他の議員

議員 坂口 健 太

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田代 健 一	次世代エネルギー対策監	久保 信 治
総務課長	平原 一 洋	観光・スポーツ対策監	坂元 安 夫
文書法制室長	川畑 央 央		
財政課長	今井 功 司	建設部長	泊 正 人
危機管理監	中村 真 真		
		教育部長	宮里 敏 郎
市民福祉部長	上大迫 修 修		
		消防局長	新盛 和 久
企画政策部長	末永 隆 光		
		水道局長	新屋 義 文
農政部長	橋口 誠 誠		
六次産業対策監	小柳津 賢 一	議会事務局長	田上 正 洋
		議事調査課長	砂岳 隆 一
商工観光部長	古川 英 利		

---

### ○事務局職員

事務局長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課長	砂岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	藤井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

---

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
  - 2 今期定例会に付議される議案等について
    - (1) 提出議案等の概要説明
    - (2) 議案等の審議方法について
  - 3 議会運営委員会委員の代理出席等に関する申合せ事項の規定について
  - 4 議会中継に係る映像配信方法の変更について
  - 5 タブレット端末の導入検討に係る部会の設置について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）皆さん、おはようございます。いよいよ6月定例会間近になりました。それぞれ質問者が、今回、16人ということで、報告が来ております。6月議会も提案議題は少ないですけれども、慎重審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

きょうは議題も多いですので、早速入っていたいで、審議をよろしく願いいたします。

以上です。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（今塩屋裕一）まず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1-1、平成29年第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は6月14日から7月7日までの24日間です。会期日程は6月14日の本会議で議案説明及び一部議案審議、翌15日午後3時に質問通告締め切り。質問予定者数については、資料1-2のとおり、最大で16人となっておりますので、3日間で質問者を割り振ることとし、23日及び26日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、27日の本会議では、総括質疑並びに一般質問、その後、議案等付託としてはいかがかと考えます。また、休会中の29日に建設水道委員会と市民福祉委員会を、30日に企画経済委員会と総務文教委員会を開催願ひ、7月3日を委員会予備日とし、7月7日の本会議において付託事件等審査結果報告を予定してはいかがかと考えます。

また、今後の議運の開催予定ですが、中日の議

運が6月26日の本会議終了後に、最終日の議運が7月7日の午前9時から、それぞれ予定されております。

以上です。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（今塩屋裕一）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題とします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表（案）及び資料2-2、付議事件一覧をあわせてごらんください。

まず、当局からの報告が10件ございます。報告第1号は地方税法等の一部改正に伴い、報告第2号は地方税法施行令の一部改正に伴い、いずれも所要の規定整備を早急に図る必要が生じた関係条例の一部改正に係る専決処分について、議会の承認を求めるものであり、いずれも6月14日の本会議審議にしてはと考えます。

次に、報告第3号及び4号は、いずれも公用車による交通事故に係る損害賠償及び和解に係る専決処分の報告。

報告第5号から10号までは、平成28年度の各会計繰越計算書の報告であり、6月14日の本会議においてそれぞれ報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案は、議会運営委員会提出議案が1件、市長提出議案が、一般議案10件、補正予算議案4件の計14件であります。

議案第82号は、議会基本条例の一部改正であり、本会議等における議員の質疑及び質問に対して、市長等が行う反問について、趣旨確認のほか、

質問、政策提言等の考え方に対する確認が行えるようにしようとするもので、6月14日の本会議で審議してはと考えます。

ここで、資料2-2、付議事件一覧の2ページをごらんください。

議案第83号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正であり、児童福祉法の一部改正に基づく人事院規則の一部改正に伴い、養子縁組里親に関し必要な事項を定めるほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第84号は、税条例の一部改正であり、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税所得割の非課税範囲等における控除対象配偶者の名称を同一生計配偶者に変更しようとするもの。

議案第85号は、市立幼稚園条例の一部改正であり、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、市町村民税非課税世帯における第2子の保育料を無償化するとともに、年収おおむね360万円未満のひとり親世帯等における保育料の負担軽減措置を拡充するほか、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の3件は6月30日の総務文教委員会に。

次に、議案第86号は、工業等開発促進条例の一部改正であり、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、市税の課税免除及び不均一課税の措置を行う対象業種のうち、情報通信技術利用事業を廃止し、農林水産物等販売業を追加しようとするもの。

議案第87号は、唐浜臨海公園の一部、具体的には海水浴施設の指定管理者として、新たに全国警備保障株式会社を指定管理者として指定しようとするもので、以上の2件は6月30日の企画経済委員会に。

3ページをごらんください。

次に、議案第88号は、附属機関に関する条例の一部改正であり、薩摩川内市一般廃棄物処理施設整備事業審査委員会を廃止するほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第89号は、へき地保育所条例の一部改正であり、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、市町村民税非課税世帯における第2子の保育料を無償化するとともに、年収おおむね360万円未満のひとり親世帯等における保育料の負担軽減措置を拡充するほか、所要の規定整備を図

ろうとするもので、以上の2件は6月29日の市民福祉委員会に。

次に、議案第90号は、隈之城町地内の市道1路線を廃止し、及び廃止した1路線を新たに市道認定しようとするもの。

議案第91号は、市営住宅条例の一部改正であり、民間住宅を借り上げ設置する若葉市営住宅1棟40戸について、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第92号は、一般住宅条例の一部改正であり、長浜城の中住宅1戸について、その月額家賃及び用途を消防職員向けに改定するとともに、老朽化の著しい樋脇諏訪原住宅3棟3戸及び新田住宅1棟1戸について、用途廃止しようとするもので、以上の3件は6月29日の建設水道委員会にそれぞれ付託してはと考えます。

次に、議案第93号については、平成29年度の一般会計補正予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

また、議案第94号から、次のページ、4ページの96号までは、平成29年度の各特別会計補正予算であり、それぞれ記載のとおり、各常任委員会に付託してはと考えます。

なお、指定管理者の指定議案につきましては、今後、各議員に文書で照会するなど、除斥対象議案かどうかの確認を行うこととなります。除斥対象議案であると確認された場合には、本会議初日において、除斥対象議案を除く議案を一括議題として提案理由説明を受け、除斥対象議案は別途提案理由説明を受けることとなります。さらに、総括質疑、また、最終日の委員長報告及び採決についても同様の取り扱いとなります。

最後に、今後提出予定議案等ですが、今のところ予定はないようです。

以上です。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

○財政課長（今井功司）今市議会定例会に上程いたします補正予算につきまして、御説明いたします。

議案第93号から議案第96号までの各会計補正予算の概要について御説明いたします。別冊となっております薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第1回補正）を御準備いただきました

いと存じます。61ページでございます。各会計歳入歳出補正予算額調べの表になります。

今回の補正は、一般会計及び簡易水道事業、国民健康保険事業、国民健康保険直営診療施設勘定の3特別会計であります。一般会計における今回の補正額は7億7,923万2,000円の増額で、補正後の額を546億1,923万2,000円とするものであり、特別会計はごらんのとおりであります。

特別会計を含む今回の補正は、特定離島ふるさとおこし推進事業など、国県等の補助採択見込みを受けたことによる所要の歳出予算の措置が主なものであり、歳入については、内示を受けた補助金、市債及び基金繰入金等を増額しております。

では、一般会計につきまして、補正予算の概要を説明いたしますので、63ページの歳出目的別の表をごらんください。

総務費では、財産一般管理費において、高城西中学校跡地を利活用する事業者に対する増築及び改修経費を支援する助成金を計上したほか、甌島地域振興費において、甌島ツーリズムのさらなる推進と、島民の意識の醸成を図るためのシンポジウムの開催に係る経費を計上しております。

民生費では、児童福祉施設整備費において、国庫補助金の内示を受け、認定こども園2カ所の移転新築経費に対する補助経費を計上しております。

衛生費では、地域医療対策費において、甌島地域における島外緊急搬送のリスクの低減や、健康寿命の延伸等を図るため、東京大学との共同研究を実施するための環境整備を支援する経費を計上するとともに、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計での特定離島ふるさとおこし推進事業の実施に伴う財源といたしまして繰出金を増額し、簡易水道事業費において、簡易水道事業特別会計での特定離島ふるさとおこし推進事業の実施に伴う財源として繰出金を増額しております。

農林水産業費では、県補助金の内示を受け、林道建設費において、上甌地域の林道椿西線及び下甌地域の林道大内浦線の舗装工事や、川内地域の汐ヶ平線における林道専用道整備に係る経費を計上し、水産振興費において、甌島地域における資源の維持増加のための稚貝の放流に係る経費を計上するとともに、水産物の消費拡大を図るため、北薩地域における漁協所有の3食堂施設が連携し、実施するスタンプラリーイベントの開催を支援す

る経費を計上しております。

商工費では、旅行誘客事業費において、甌島を訪れる日本人及び訪日外国人旅行者への観光ガイドの充実を図るため、音声ガイドシステムの導入に係る経費を計上しております。

土木費では、急傾斜地崩壊対策事業費において、県の補助採択を受け、5地区に係る防止工事費を増額し、特定離島排水路整備事業費において、里地区の水害対策を強化する排水流路の分散化を図るための側溝水路整備に係る経費を計上しております。

消防費では、非常備消防施設費及び非常備消防車両等購入費において、施設統合に係る里分団車庫詰所の新築経費や、上甌及び下甌方面隊の小型動力ポンプミニ積載車の更新に係る経費を計上し、災害予防応急対策費において、法面防災対策に係る解析調査業務等の経費を計上しております。

教育費では、恐竜化石活用事業費において、甌ミュージアム構想事業を推進し、観光、地域振興及び交流人口の増加のための恐竜化石等の展示の充実及び化石発掘体験会等のイベント実施に係る経費を計上し、図書館管理費において、甌島地域の巡回図書館サービスのための移動図書館車両の更新に係る経費を計上し、給食センター施設設備整備費において、学校給食の充実や安定供給のため、里及び下甌学校給食センターにおける真空冷却機等の購入に係る経費を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。62ページの歳入の表をごらんいただきたいと存じます。

国庫支出金及び県支出金では、補助事業の内示により、各補助金等を増減調整しております。

寄附金では、教育費寄附金において1団体から5万円の寄附をいただきましたので、予算補正するものであります。

繰入金では、今回補正に伴う財源対策として、財政調整基金繰入金を増額し、遊休公共施設等増築改修助成金の財源として、市有施設保全基金繰入金を増額し、諸収入では、雑入において、自治会における防災備品の整備に係る地域防災組織育成補助金に対し交付されるコミュニティ助成金を増額計上しております。

市債では、林道舗装事業に係る財源として、辺地対策事業債を計上し、消防団車庫詰所の新築や、小型動力ポンプミニ積載車の更新等に係る消防防災施設整備事業の財源として辺地対策事業債等を

増額しております。

次に、債務負担行為補正について御説明いたしますので、5ページをごらんいただきたいと存じます。

第2表債務行為補正は、追加が1事業であり、唐浜臨海公園内のトイレ等の海水浴利便施設を指定管理するため、追加するものであります。

次に、地方債補正について御説明いたします。6ページでございます。

第3表地方債補正は、林道建設事業を追加し、消防防災施設整備事業において限度額を増額するものであります。

以上で、今回補正に係る補正予算の概要説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時16分休憩

~~~~~

午前10時19分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△議会運営委員会委員の代理出席等に関する申合せ事項の規定について

○委員長（今塩屋裕一）それでは、議会運営委員会委員の代理出席等に関する申合せ事項の規定についてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）資料4をごらんください。議会運営委員会委員の代理出席等に関する

申合せ事項の規定についてでございます。

5月15日に開催されました前回の議会運営委員会協議会におきまして、議会運営委員会委員の代理出席等に関し、明文化していくことが確認がなされたところでございます。その内容につきまして、申合せ事項に規定しようとするものでございます。

新旧対照表をごらんください。改正後の案でございます。追加しようとしておりますのは、IV、議会運営委員会委員の代理出席関係。1、議会運営委員会において、委員の欠席により当該委員が所属する会派から選出された委員が全て欠けることとなる場合には、当該委員の所属する会派から、会議規則第118条第1項に規定する委員外議員の代理出席を求めるものとする。この場合の委員会議決は、省略するものとする。

2、前項の規定により代理出席した議員は、議会運営委員会において、説明、意見または質疑を述べることができるが、討論、採決には加わることはできない。

3、第1項の規定により代理出席した議員の席は、委員席の末席とする。

V、議会運営委員会への副議長の出席関係。議会運営委員会には会議規則第118条第1項に規定する委員外議員として、副議長に出席を求めるものとする。この場合の委員会議決は、省略するものとする。

以上、2項目について、申合せ事項に追加しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま事務局から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

○委員（福元光一）改正後のここに、真ん中の2番目に、質疑を述べることはできるが、討論、採決には加わることはできないと書いてあるんですけど、この場合は退席するんですか、それとも、ここに座っているんですか。

○議事調査課長（砂岳隆一）今、福元委員からの御質疑は、討論、採決の場合に退席するかというところでございますが、委員の代理出席された議員につきましては、委員外議員ということで、特別退席されずによろしいかと考えております。

○委員（福元光一）そしたら、例えば賛成の諸君は起立をお願いしますと言うた場合に、少数だった場合に起立の委員が、着席したままの議員が

何名かおったとした場合には、もうとにかく代理委員は、この討論、採決には加わることはできないということで、もちろん数にも入らないということで、もう頭から考えておらないかんとということです。

○議事調査課長（砂岳隆一） 福元委員から質問がございましたのは、当初から代理出席の議員については、出席委員とみなさないのかという御質問でございましたが、先ほど申したとおり、委員外議員でございますので、委員席の末席ということで、委員長が諮られる場合には、もう出席委員ではないということで、諮っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今塩屋裕一） よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、議会運営委員会委員の代理出席等に関する申合せ事項については、説明のとおり規定することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、議会運営委員会委員の代理出席等に関する申合せ事項の規定についてを終わります。

---

△議会中継に係る映像配信方法の変更について

○委員長（今塩屋裕一） 次に、議会中継に係る映像配信方法の変更についてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一） 資料5をお願いいたします。議会中継に係る映像配信方法の変更についてでございます。

現在、本市議会におきましては、議会中継に係る映像配信（ライブ中継・録画中継）については、これまでパソコンでしか視聴することができなかったわけでございますが、現在、本年6月定例会分から、マルチデバイス（スマートフォン、タブレット端末等）でも視聴できるように変更を行っているところでございます。

変更することに伴いまして、1、マルチデバイス対応となることで付加される機能がございます。

これまでの会議名、キーワード、議員名による検索機能に加えまして、画面上に表示されました議員名（写真付）でございますが、会派名から選択して、再生することができるようになります。

参考までに、愛媛県東温市議会の議会中継の写真付のものを掲載しておりますが、この例えば議員名、相原真知子議員がいらっしゃいますが、ここにクリックしていただければ、相原議員の議会中継が見れるということでございます。

2としまして、過去の録画中継の対応についてでございます。過去の録画中継につきましては、当面1年間、これまでどおり、パソコンに限り視聴可能とすることができるようになっておりますが、それ以降は、現在の映像データ（アナログ映像）でございますが、それをマルチデバイス対応となるデジタル映像に変更した上で、今回のマルチデバイスでも視聴できるようしようとするものでございます。

なお、対象としましては、平成25年3月定例会分から平成29年3月定例会分をデジタル映像に変更した上で、視聴できるようにしようと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、議会中継に係る映像配信方法については、説明のとおり、6月定例会分から変更することになりますので、各議員へ周知のほうをよろしく申し上げます。

以上で、議会中継に係る映像配信方法の変更についてを終わります。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時27分休憩

~~~~~

午前10時28分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一） ここで、本会議に戻します。

---

△タブレット端末の導入検討に係る部会の設置について

○委員長（今塩屋裕一） それでは、タブレット端末の導入検討に係る部会の設置についてを日程に追加し、これを議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように進めます。

本件については、前回の委員会協議会において、タブレット端末の導入検討を行う部会を設置していくことで意見が集約され、この構成員は、私、議会運営委員会委員長が会派間の調整を行い、指名することとしておりました。

ついでには、タブレット端末の導入検討を行うため、川添議員、落口議員、松澤議員、坂口議員及び私、今塩屋をもって構成する部会を設置したいと思いますが、そのように進めていくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、タブレット端末の導入検討に係る部会の設置についてを終わります。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時29分休憩

~~~~~

午前10時33分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一） ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。

皆さん、御苦労様でした。



薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一